

CLAIR REPORT No.280

Council of Local Authorities
for International Relations



財団法人自治体国際化協会

“CLAIR REPORT”の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌“CLAIR REPORT”シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御叱責を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮下さい。

お問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階
財団法人自治体国際化協会交流情報部国際情報課
TEL:03-3591-5482 FAX:03-3591-5346
E-Mail:webmaster@clair.or.jp

オーストラリアにおけるボランティア

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 280 (Mar 17, 2006)

目次

はじめに

| | |
|--|-----------|
| 概要 | i |
| 第1章 オーストラリアにおけるボランティアの概況 | 1 |
| 第1節 ボランティア活動とは | 1 |
| 第2節 統計資料から見るオーストラリアのボランティア活動 | 2 |
| 1 統計調査の対象 | 2 |
| 2 過去との比較 | 2 |
| 3 地域ごとの比較 | 3 |
| 4 ボランティアの傾向(性別、家族状況別、就労状況別) | 4 |
| 5 仕事との関係 | 5 |
| 6 ボランティア活動の関わり方 | 5 |
| 7 ボランティア活動の種類 | 7 |
| 8 活動時間 | 7 |
| 9 ボランティア活動をする動機 | 8 |
| 第3節 ボランティアの権利 | 8 |
| 第4節 ボランティアを守る保険 | 9 |
| 第5節 ボランティア活動を紹介するメディア | 10 |
| 第2章 ボランティアセンター | 11 |
| 第1節 ボランティアセンターの機能 | 11 |
| 第2節 ボランティアリング NSW(Volunteering NSW) | 11 |
| —州レベルのボランティアセンターの一例 | 11 |
| 1 組織 | 11 |
| 2 活動 | 11 |
| 3 資金 | 12 |
| 第3節 ボランティアリングイラワラ (Volunteering Illawarra) | 13 |
| —地域レベルのボランティアセンターの一例 | 13 |
| 1 組織 | 13 |
| 2 活動 | 14 |
| 第3章 失業者対策とボランティア活動 | 17 |
| 第1節 失業者対策 | 17 |
| 1 AWT 政策 | 17 |
| 2 AWT 政策導入の経緯 | 17 |
| 3 個別政策 | 17 |

| | |
|---|-----------|
| 第2節 労働世代が受給する所得補助..... | 18 |
| 1 所得補助の種類..... | 18 |
| 2 青少年手当..... | 18 |
| 3 転職手当..... | 19 |
| 4 その他..... | 20 |
| 第3節 所得補助受給とボランティア活動の関係..... | 21 |
| 1 求職者である所得補助受給者を対象にした政策..... | 21 |
| 2 求職者がボランティア活動にかかわる意義..... | 22 |
| 第4章 ケーススタディ..... | 24 |
| 第1節 市が関与しているサービスに関するボランティア活動..... | 24 |
| 第2節 図書館とボランティア（ウーロンゴン図書館の場合）..... | 25 |
| 1 図書館でのボランティア活用..... | 25 |
| 2 ハウスバウンドサービス（Housebound Service）..... | 25 |
| 3 家系図調査サービス（Family History）..... | 27 |
| 4 コミュニティ情報住所録サービス（Community Information Directory）..... | 27 |
| 第3節 ブッシュケア（Bush Care、ウーロンゴン市の場合）..... | 28 |
| 1 ブッシュケアとは..... | 28 |
| 2 地縁での活動..... | 28 |
| 3 行政（市）の役割、コーディネーターの役割..... | 29 |
| 4 活動の問題点..... | 31 |
| 5 地縁を伴わない活動..... | 33 |
| 6 参加者の動機..... | 35 |
| 参考文献・ウェブサイト..... | 37 |

はじめに

阪神大震災をはじめ、近年の新潟中越地震やスマトラ沖大地震、インド洋津波など、大規模な災害が起こる度に一般市民によるボランティア活動がいかに大切なものかを再認識させられる。こうした災害時の救援・救護活動をはじめ、少子高齢化社会における地域福祉等、多様化複雑化する市民ニーズに対する新たな公共サービスの担い手として、ボランティアはその社会的役割を増加させている。

本稿では、オーストラリアで日常となっている、生活に根付いたボランティア活動に焦点をあて、ボランティアと行政の関わりについて調査した。

本稿作成にあたって多大な御協力をいただいた、ウーロンゴン市、ボランティアリングイラワラほかの方々には心から感謝申し上げたい。本稿がオーストラリアのボランティア活動の実情を知る上での、参考となれば幸いである。

財団法人自治体国際化協会シドニー事務所長

概 要

オーストラリアにおけるボランティアの概況（第1章）

ボランティア活動とは自発的に無償でなされる活動であるが、オーストラリアではボランティア活動をする人数も活動時間も増加傾向にある。彼らの多くは他人や地域社会に貢献するためにボランティア活動をしている。中でも仕事や子育てで忙しいと思われる中年層の世代が平均週1時間程度ではあるものの、その4割もの人が活動に参加していることは注目に値する。また、働いている人の方がそうでない人よりも参加率が高い。彼らが活動する環境は被雇用者と異なり、雇用に関する法律が適用されないが、各ボランティアセンターはボランティアの権利を守るために、ボランティア組織の会員資格にボランティア保険をかけることを義務付けるなどの働きかけをしている。

ボランティアセンター（第2章）

ボランティアセンターは、ボランティアとコミュニティの発展を支えるために、各々のレベルに応じて、ボランティアのあっせん、研修、組織間のネットワーク形成の補助、ボランティアの権利保護などを行う組織である。全豪の組織としては、ボランティアリングオーストラリアがあり、その傘下に各州のボランティアセンターが州内のボランティアセンターを取りまとめる形で構成されている。

失業対策とボランティア活動（第3章）

所得補助を受給する失業者（生活困窮者）を対象にした政策として、「地域に助けられている分は地域に還元すべき」という発想のもと、所得補助受給者は就学を含む職業訓練を受けるか、パートタイムで働くか、ボランティア活動をすることが求められるようになった。

所得補助受給者の多くは、様々な能力や職業経験を有する、地域の状況をよく知っている当該地域の人であるため、ボランティア活動を通じて新たに地域活動にかかわることにより、既存のボランティア組織にも良い効果がもたらされる。また、所得補助受給者にとっては、ボランティア活動をすることでチームワークや仕事の進め方を学ぶことができ、責任感やリーダーシップ、問題解決能力を養うことができる。

ケーススタディ（第4章）

市が関与しているサービスにかかわるボランティア活動から、とりわけ図書館ボランティアとブッシュケアを取り上げる。これらの活動に参加する動機には三つのタイプがある。①地域に直接かかわり自らが参加することで、目に見える形で効果が出るという動機。②職場で促されたり、所得補助の受給要件の選択肢の一つであるとの外部的要因。③純粹に誰かの役に立ちたい、そのことに興味関心があるという理由。の三つである。

第1章 オーストラリアにおけるボランティアの概況

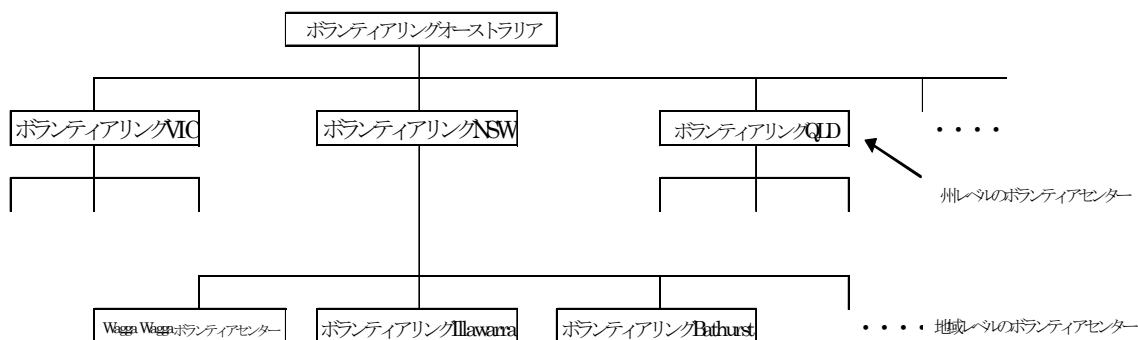
第1節 ボランティア活動とは

● ボランティアリングオーストラリア(Volunteering Australia)による、ボランティア活動の定義は、「非営利団体あるいは営利活動を目的としないプロジェクトのもと、コミュニティの利益のため、ボランティアの自由意志に基づく、無償でなされる活動」である。

また、ボランティア活動は「何らかの手当てや年金を受給するために強制されるものではなく、コミュニティに参加するのに適当であって、人的・環境的あるいは社会的ニーズに対応する手段であり、有償労働者の代わりにはならず、また有償労働者の職を奪うものではなく、(従事する人の) 権利や尊厳・文化は守られるべきものであって、人権を尊重し平等の精神を促進させるもの」であるとしている。

ボランティアリングオーストラリアとは、1993年にオーストラリアボランティア協議会(The Australian Council for Volunteering)として、既存のボランティア三団体¹の合併により、首都特別地域における法人設立に関する法律²に基づき設立された法人である。1997年に現在の名称に変更するとともに、連邦政府家族コミュニティサービス省の基金(Commonwealth Department of Family and Community Services National Secretariat Program)を受けている。各地のボランティアセンターは各州のボランティアセンターの傘下であり、各州のボランティアセンターの頂点にボランティアリングオーストラリアがあるという構造になっている(図1)。

図1 ボランティアリングオーストラリアと地域のボランティアセンターの関係



● センターリンク (Centrelink) によるボランティア活動の定義は、「有償労働者の代わりにならない、個人に帰着しない、暴力の伴わない、政治や宗教に帰結しない活動で、非営利団体のもとでコミュニティのために、無償でなされる活動」である。

センターリンクとは、1997年7月1日に設立された連邦政府機関³である。家族コミュニティサービス省 (Department of Family and Community Services)、雇用就労環境省 (Department of Employment and Workplace Relations)、教育科学職業訓練省 (Department of Education, Science and Training) ほか併せて十省の窓口業務を担う一

¹ オーストラリアボランティア協会 (the Australian Association for Volunteering)、全国ボランティアあっせん事務所 (the National Association for Volunteer Referral Agencies)、州ボランティアセンター (the Council for State Volunteering Centres) の三団体

² Australian Capital Territory Associations Incorporation Act 1991

³ Commonwealth Services Delivery Agency Act 1997による。2005年1月現在の職員数は約27,000人

種のワンストップサービス機関である。具体的には、ホームレス対策、ギャンブル依存症対策、老齢年金・所得補助の支給、法律相談、就労あっせん、職業訓練等を担っている。

- オーストラリア統計局（Australian Bureau of Statistics）によるボランティア活動の定義は、「自発的に、組織やグループを通じて、無償で、時間やサービス、技術などを提供する活動」である。

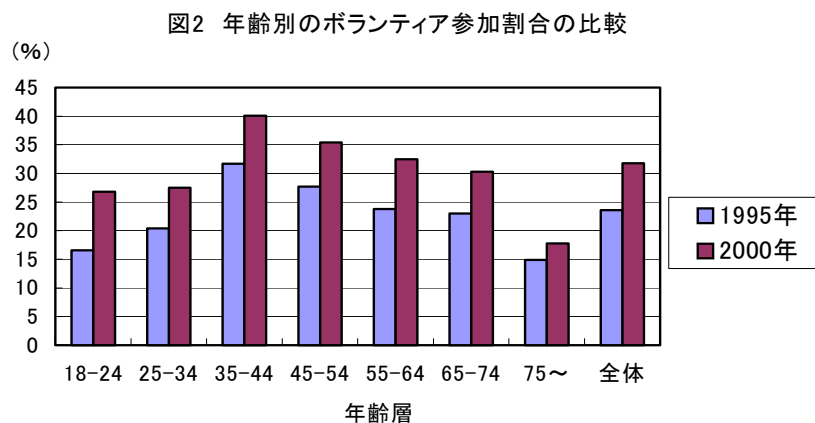
第2節 統計資料から見るオーストラリアのボランティア活動

1 統計調査の対象

オーストラリア統計局は、2000年に人口動向調査⁴の一環としてボランティア活動に関する調査(2001年6月刊行)を行った。これは、1995年に行われた月例人口調査⁵の一環としてなされた初めての全国規模のボランティア活動に関する調査⁶に次ぐ、2度目のものである。この調査結果から最近のボランティア活動の状況やこの5年の変化を概観することにする。なお、2000年にはシドニーにてオリンピックが開催されたが、オリンピックにかかわるボランティア活動は特殊であるため2000年の調査対象から除外されている。

2 過去との比較

2000年にボランティア活動に関わった18歳以上の人は約440万人と推計され、それはオーストラリアの18歳以上の全人口の32%に相当する。1995年には約320万人で人口比では24%であった。どの年代でも、また、性を問わずボランティア参加率は増加しているが、とりわけこれまで低かった18歳から24歳の若年層(17%→27%)の参加が増えている(図2)。



(出典：The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table2)

これらのボランティア活動総時間は1995年には51170万時間であったものが、2000

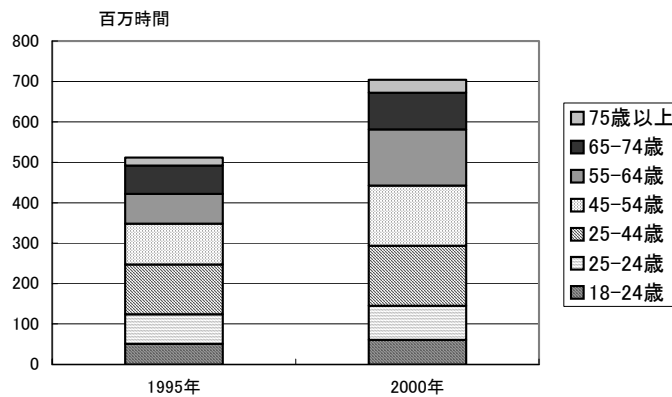
⁴ Population Survey Monitor

⁵ Monthly Population Survey

⁶ いずれの調査もランダム抽出された家庭に調査員が戸別訪問して聞き取り調査をしている。標本数は1995年が54,500件に対し、2000年は34,300件。また、1995年の調査では回答者は家族の情報に関しても代表して回答していた(調査対象だった)が、2000年の調査では本人の情報についてのみ調査対象である。

年には 70410 万時間と約 4 割近く増加している。ただし、活動時間平均⁷は一人当たり週 1.4 時間のままであったことから、参加者総数の増加がボランティアの活動総量の増加につながったものである(図 3)。

図3 年齢別ボランティア活動総時間の比較

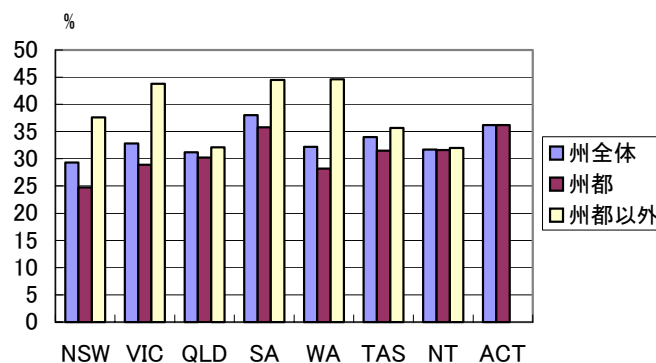


(出典 : The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table3)

3 地域ごとの比較

ボランティア活動への参加状況は州別に見ると SA 州⁸の 38%から NSW 州の 29%まで州ごとに差がある。州都と州都以外の地域とを比べると、州都での参加者の割合が全体で 28%なのに対し、州都以外の地域での参加者は 38%と 10 ポイントも州都以外の地域での参加率が高くなっている。一般に、大都市よりも地方の方がボランティアに参加する割合が高いと言える。なお、最も参加割合が低いのは NSW 州の州都シドニーの 25%であり、最も割合が高いのは WA 州の州都以外の地域の 45%であり(図 4)、20 ポイントも差がある。

図4 地域別のボランティア参加割合(2000年)



(出典 : The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table5)

⁷ 平均はメジアンを用いている。

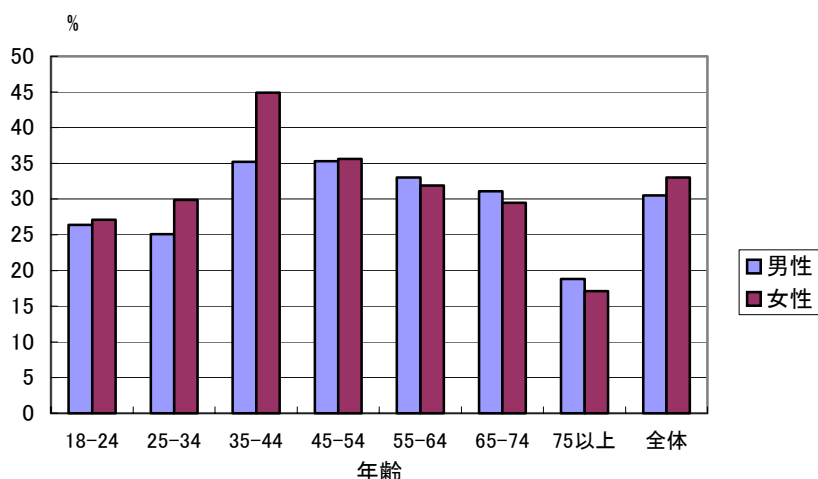
⁸ 以下本文中特に断わりがない限り、州及び特別地域の名称を次の通り省略する。

ニューサウスウェールズ州→NSW 州、ヴィクトリア州→VIC 州、クィーンズランド州→QLD 州、サウスオーストラリア州→SA 州、ウエスタンオーストラリア州→WA 州、タスマニア州→TAS 州、北部準州→NT、首都特別地域→ACT

4 ボランティアの傾向(性別、家族状況別、就労状況別)

全体で見ると参加割合は男女ともほぼ同じだが、女性の方が男性よりやや多い。また、年齢別では男女とも働きざかりとも言える中年層（35-44 歳、45-54 歳）が最も多く活動していることは注目に値する(図5)。

図5 年齢別、性別ボランティア参加割合(2000年)



(出典 : The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table2)

子供のいない夫婦でボランティア活動をしている女性が 27.5%なのに対し、子供のいる夫婦の場合 45.4%もの女性が活動している。同様に、男性も子供のいない場合は 29.4%、子供のいる場合は 37.6%で子供のいる夫婦の方が、活動割合が高い(表1)。彼らが子供・家族に関わるボランティア活動をしていると推測できる。

表1 家族環境別ボランティア参加割合(2000年) (%)

| | 男性 | 女性 | 全体 |
|-----------------------|------|------|------|
| 子どものいる夫婦 | 37.6 | 45.4 | 41.6 |
| 子どものいない夫婦 | 29.4 | 27.5 | 28.5 |
| 片親 | 30.9 | 33.0 | 32.6 |
| 独立していない子ども | 26.5 | 44.0 | 36.8 |
| 独立した子ども | 24.3 | 25.8 | 24.9 |
| その他家族の一員 | 12.6 | 15.5 | 14.0 |
| 家族の一員の計 | 31.8 | 34.4 | 33.1 |
| 1人で住んでいる人 | 23.2 | 29.3 | 26.5 |
| 家族でない誰かと住んでいる人 | 25.8 | 19.7 | 23.2 |
| 家族の一員として誰かと同居していない人の計 | 24.2 | 26.4 | 25.3 |

(出典 : The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table2)

男性では、フルタイムかパートタイムか⁹で働いている人の方が、失業者や労働市場にい

⁹ 2004年11月現在完全失業率は5.3%、15歳以上の総人口に占める従業者の割合は約6割。従業者のフルタイムとパートタイムの割合はほぼ7:3である。(オーストラリア統計局 6202.0 Labour Force, Australia Nov 2004)

ない人¹⁰に比べ、ボランティア活動をしている人の割合は高い。しかし時間に注目すると、労働市場にいない人が貢献した週平均ボランティア活動時間が男女とも最も多い（表2）。

表2 就労環境別ボランティア活動(2000年)

| ボランティア参加割合(%) | 男性 | 女性 | 全体 |
|---------------|------|------|------|
| フルタイムで働く人 | 33.9 | 30.5 | 32.8 |
| パートタイムで働く人 | 31.3 | 44.4 | 40.9 |
| 失業者 | 21.1 | 33.6 | 27.0 |
| 労働市場にいない人 | 23.0 | 27.2 | 25.6 |
| 全体 | 30.5 | 33.0 | 31.8 |

| 活動時間(週平均・時間) | 男性 | 女性 | 全体 |
|--------------|-----|-----|-----|
| フルタイムで働く人 | 1.1 | 1.0 | 1.0 |
| パートタイムで働く人 | 1.2 | 1.4 | 1.4 |
| 失業者 | 1.2 | 1.5 | 1.4 |
| 労働市場にいない人 | 2.4 | 2.0 | 2.1 |
| 全体 | 1.2 | 1.4 | 1.4 |

(出典:The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0,2000 Table2,4)

このことから労働市場にいない人については、ボランティア活動に参加しない割合が高いが、参加している人は平均に比べ長い時間活動している。逆に、フルタイムやパートタイムで働く人は、仕事の時間との関係から活動時間は1時間程度に限られるものの、全体としての参加割合は比較的高い。

5 仕事との関係

ボランティア活動に参加する人の割合はその職業によって大きく異なる。専門職についている人が最も多く(46%)、続いてキャリアを積んだ事務職や、販売、サービス業に従事する人(45%)、マネージャーや管理職(42%)で、最も少なかったのは工員、鉄道運転手であった(22%)。

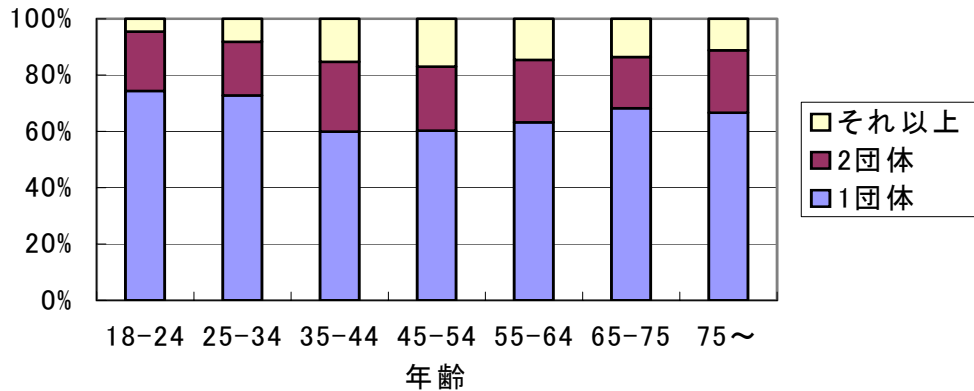
基本的に、職業とボランティア活動する内容は近いことが多く、管理職についている人はボランティアスタッフの取りまとめのようなことをすることが多い(全体では45%のところ管理職は64%)。専門職の人は、修繕やメンテナンス、ガーデニングの分野で指導や職人的なことをしている。

6 ボランティア活動の関わり方

ボランティア活動をしている人の三分の二はただ1つのボランティア組織に属している。残り三分の一は2つか3つの組織で活動している。これは年齢層により異なり、若い人ほど1つの組織で活動する傾向があり、複数の組織で活動している人については中年層の割合が高い(図6)。

¹⁰ リタイヤや育児などの理由から就労意思のない人を指す。

図6 年齢別ボランティア参加団体数の割合(2000年)



(出典: The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table9)

活動する団体の種類としては、地域コミュニティや福祉に関するもの(26%)と、スポーツやレクリエーションに関するもの(21%)の二種類で総ボランティア活動時間の約半分を占める。宗教に関するもの(17%)、教育青少年健全育成に関するもの(14%)がそれに続き、これで全体のほぼ8割を占める。また、これら四分野は時間ばかりでなく関わる人数が最も多い分野でもある。

男性はスポーツやレクリエーションに関する活動が特に多く、女性は地域コミュニティや福祉に関する活動が多い。また、防災、専門職・組合といった分野では、特に男性の方が多くなっている(表3)。

表3 年間平均活動時間(分野別/性別, 時間:2000年)

| | 男性 | 女性 |
|---------------|------|-------|
| 芸術文化 | 9.2 | 24.4 |
| 専門職・組合 | 14.1 | 3.9 |
| 地域コミュニティや福祉 | 80.5 | 100.7 |
| 教育青少年健全育成 | 30.7 | 69.0 |
| 防災 | 18.1 | 4.4 |
| 環境保全 | 4.4 | 4.4 |
| 国際交流 | 1.8 | 1.3 |
| 健康 | 12.7 | 24.3 |
| 法律サービス | 4.8 | 3.4 |
| 宗教 | 45.0 | 72.5 |
| スポーツやレクリエーション | 91.9 | 55.8 |
| その他 | 4.5 | 15.6 |

(出典: The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table19)

また、ボランティア活動をする人の40%は少なくとも6年以上同じ活動をしており、25%が10年以上も同じ組織で長く活動をしている。また、半数近く(48%)が10年以上も前に既にボランティア活動を経験している。

7 ボランティア活動の種類

ボランティア組織で具体的に活動する業務としてしばしば挙げられるのは、資金集め、活動の調整、教育・指導、組織運営・募集である。また、男女によって活動内容の傾向は異なり、例えば、給食サービスについては女性の割合が高く、逆に、修繕・ガーデニングやスポーツのコーチ・審判については、男性の割合が高い(表4)。

表4 ボランティア活動の種類と参加割合(2000年) (%)

| 活動の種類 | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------------|------|------|------|
| 組織運営・募集 | 42.2 | 39.5 | 40.8 |
| 世話人・コンサルティング | 19.3 | 28.3 | 24.0 |
| スポーツのコーチ・審判 | 28.5 | 16.4 | 22.1 |
| 資金集め | 49.6 | 61.9 | 56.1 |
| 活動の調整 | 50.3 | 40.9 | 45.4 |
| 広報 | 10.0 | 9.9 | 9.9 |
| 介護 | 13.5 | 15.0 | 14.3 |
| 給食サービス | 22.6 | 47.4 | 35.7 |
| 修繕・ガーデニング | 38.1 | 13.9 | 25.3 |
| 教育・指導 | 40.2 | 48.2 | 44.4 |
| 運輸サービス | 27.9 | 25.8 | 26.8 |
| その他 | 12.3 | 10.4 | 11.3 |

最大3つまでの複数回答可

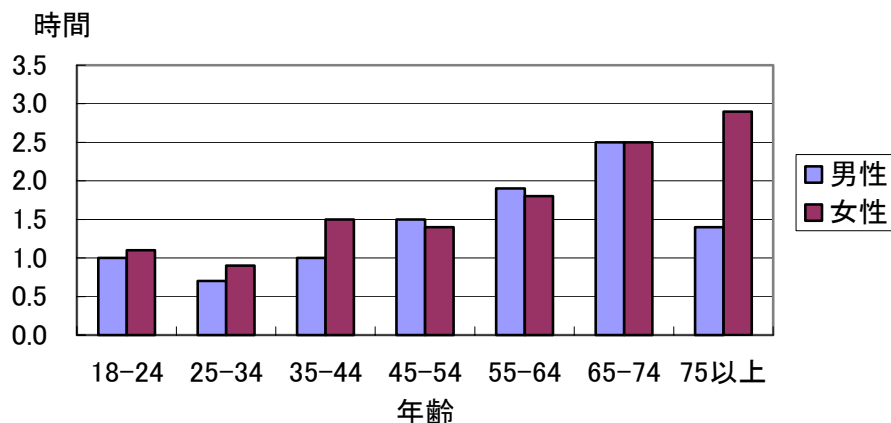
(出典:The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0,2000 Table21)

8 活動時間

活動している人の28%が少なくとも週1回活動している。定期的に提供されている活動(通常毎週)が73%である。

平均ボランティア活動時間は週1.4時間で年間では72時間となる。女性の平均ボランティア活動時間は74時間で男性の64時間を上回る。活動時間は、一般に加齢と共に増える傾向にある(図7)。

図7 週当たりの平均ボランティア活動時間



(出典:The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table4)

9 ボランティア活動をする動機

現在活動している理由として 47.0%が「ボランティア活動が他人や地域社会に貢献している」ということをあげている。しかしそれと同時に「個人的な満足」を理由に活動している人も 42.7%に上る。18-24 歳の層では技術の取得や職業経験の一つとしてボランティア活動をしている(表 5)。

表 5 現在ボランティア活動している理由 (%)

| | |
|-----------------|------|
| 他人や地域社会に貢献するため | 47.0 |
| 個人的な満足を得るため | 42.7 |
| 知人・家族がかかわっているから | 31.3 |
| 価値のあることをするため | 29.5 |
| 社会と接点を持つため | 17.9 |
| 技術や経験を活かすため | 12.7 |
| 宗教的事由 | 11.9 |
| 活動的な生活を送るため | 10.8 |
| 新しい能力を身につけるため | 6.7 |
| 職業経験を得るため | 3.9 |
| その他 | 12.5 |

複数回答可

(出典：The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table11)

始めてボランティア活動をしたときのきっかけは、「誰かに頼まれた(31.7%)」、「ボランティア活動をしている人を知っていた(28.6%)」で半数以上を占め、メディアを通じてボランティア活動をはじめた人は 4.0%にすぎない(表 6)。

表 6 始めてボランティア活動をしたときのきっかけ (%)

| | |
|-------------------|------|
| 誰かに頼まれたから | 31.7 |
| 知人・家族がかかわっているから | 28.6 |
| 自分が活動の組織を立ち上げたから | 21.9 |
| 自分探し | 8.4 |
| メディアを通じて広告などを見たから | 4.0 |
| その他 | 5.5 |

(出典：The Australian Bureau of Statistics, Voluntary Work Australia, Cat.4441.0, 2000 Table8)

第3節 ボランティアの権利

ボランティア活動をしている人の活動する環境は被雇用者と異なり、雇用に関する法律が適用されない。しかしながら、ボランティアリングオーストラリアでは、ボランティア組織の設立趣旨として明文化されていても、あるいは道徳的なレベルのものであっても、ボランティアとしての権利には次のようなものがあるべきとしている。

- 健康的で安全な環境で活動できること
- 採用に際しては機会均等であり、差別がないこと
- 適当な保険によって守られていること

- 活動する組織について正確な情報が提供されていること
- 組織に代わって支払った費用は返済されること
- 組織の設立趣旨等の文書が提供されること
- 有償労働者の代用にならないこと
- 業務の詳細、活動時間は合意の上、決まったものであること
- 苦情処理手続きが確立していること
- 新人教育が組織によってなされること
- 個人情報についてはプライバシー保護法¹¹に基づいて取り扱われること
- 職務に必要な職能訓練は提供されること

また、ボランティアリングオーストラリアでは、ボランティア活動をしようとする人に対して、その組織がどういったものか知るために、事前に次のようなことを確認するように促している。

- その組織は、非営利目的の組織か
- 組織の信念は良心に沿っているか
- ボランティア保険にその組織は加入しているか
- 求められている活動は具体的か
- 活動内容や目的について書面で提供されたか
- 活動経費の使い方は納得のいくものか

第4節 ボランティアを守る保険

ボランティアは、参加する活動内容によっては多くの身体的危険にさらされる。ライフセーバーや山火事消防隊¹²などは多大な危険を伴う。しかしこのように危険を伴うものに限らず、すべてのボランティア組織はボランティア活動をする人を対象にした保険の加入を求められている。例えば、一般的にボランティアセンターでは、各ボランティア組織に対して会員資格要件の一つとして保険の加入を挙げている。

加入を求められている保険は、ボランティア個人の事故を補償する保険と責任賠償補償で具体的には次のようなものを補償する。

- ボランティア自身の事故に対する補償
ボランティア活動中の事故による怪我や死亡の補償¹³をする。医療費のほか、その間就労できなかったことによる休業も補償する（年齢その他の制限がかかっていることがある）。
- 責任賠償補償
ボランティアおよび組織が、第三者の財産や身体に与えた損害を補償するもの、およ

¹¹ Privacy Act 1988 (Commonwealth Consolidated Acts)

¹² Bush Fire Brigade

¹³連邦政府雇用就労環境省 (Department of Employment and Workplace Relations) では、ボランティア団体と活動している人を対象にして最低でも「最高 500 万ドルの補償」を確保するように求めている。

び専門知識を必要とするボランティア活動中にボランティアが与えた情報や行為によって損害が生じた場合の補償

- 財産に関する補償
火災や盗難、機械の故障など一般的な財産補償
- 自動車に関する補償
組織が所有する車両及び、ボランティアが所有する車両であってもボランティア活動に供している車両による事故の補償
- イベント補償
寄付集めのイベントで売上等の紛失の補償

第5節 ボランティア活動を紹介するメディア

ボランティアリングオーストラリアは「Go Volunteer」というウェブサイトを提供している。「Go Volunteer」はオーストラリアで最初のボランティア募集用のサイトであり、ボランティアを募集している組織もボランティア活動する場を探している人も無料で利用することができる。ボランティアを募集している組織が地域別、サービスの種類別、職務別で分けられて紹介されている。ボランティア活動する場を探している人は、ボランティアを募集している組織へ、そのサイトから電子メールを送り連絡を取ることもできるし、その組織の詳しい紹介を検索することもできる。活動する場を探している人は特に利用に際し、申し込みを要しない。一方、募集している組織は利用の申し込みに際し、ボランティアリングオーストラリアの定義するボランティア活動やボランティアの権利について、同意する必要がある。

同じ様なウェブサイトにも、連邦政府雇用就労環境省（Department of Employment and Workplace Relations）が提供している「Australian Volunteer Search」や、ボランティアリングオーストラリアのパートナーである SEEK（民間の求人情報ウェブサイト提供会社）が提供するウェブサイトなどがある。もちろんこのような、地域・職務を網羅的に取り扱うものばかりでなく、各ボランティアセンターでも、管轄地域の情報を提供している。

第2章 ボランティアセンター

第1節 ボランティアセンターの機能

ボランティアセンターとは、ボランティアとコミュニティの発展を支えるために、各々のレベルに応じて、

- ボランティアのあっせん（ボランティアを必要としている団体と、ボランティア活動をしたい人をつなげること）
- ボランティアに必要な研修を行うこと
- ボランティア団体間のネットワークを促進すること
- ボランティアに関する政策提言をすること
- ボランティア活動に関する広報活動
- ボランティアやボランティア団体を危険から守ること（保険制度）

などを行う組織である。全豪の組織としては、ボランティアリングオーストラリアがあり、その傘下に各州のボランティアセンターが州内のボランティアセンターを取りまとめる形で構成されている。

第2節 ボランティアリング NSW(Volunteering NSW)

—州レベルのボランティアセンターの一例

1 組織

ボランティアリング NSW は NSW 州のボランティアセンターである。1974 年に設立され、当初は主にボランティアのあっせんをしていたが、現在では研修機関の機能が大きい。2004 年 6 月 30 日現在、正規職員数は 13 名、その他に約 70 名のボランティアの力によって運営されている。

2 活動

具体的な活動は次のようなものがある。

- ボランティアのあっせん

毎週 50 名以上のボランティアがボランティア活動希望者に対する面接、割り振りやボランティアを必要としている団体のための人探しをしている。2003 年度¹⁴では 3,569 人のボランティア活動希望者が面接を受けた。

- 青少年のボランティア教育

NSW 州教育訓練省 (NSW Department of Education and Training) の基金を受け、学校の生徒達にボランティア活動の意義や重要性、参加する個人やコミュニティの利益について啓蒙する。

- イベントボランティア (Event Corps)

事前に登録してある希望者が、ボランティアリング NSW からイベントを開催する組織の情報を提供されて、イベントでのボランティア活動をするという仕組み。ボランティア

¹⁴ オーストラリアの年度区切りは 7 月 1 日~翌年 6 月 30 日である。

組織はボランティアリング NSW のプレミアム会員である必要があり、このイベント用にボランティアに対して保険をかけなければならない。ボランティアは警備、チラシ配り、接待係、荷物の運搬、案内などを行う。ボランティアリング NSW はボランティアや組織と面接をしてお互いがうまくやれるように、またイベントが成功するように後援している。

- ボランティア研修

ボランティア団体を運営していく立場の人を対象にした研修と、ボランティア活動をする人のための研修がある。

- 会員制度

会員には、ボランティア組織、個人、その他の区分があり、現制度は 2003 年 10 月に改訂されたものである。

ボランティア組織には 3 段階（年会費\$400/\$200/\$60）あり、電話でのアドバイスが受けられる、会員価格で研修が受けられる、ボランティアの募集を頼めるといったメリットがある。

個人にも 3 段階（年会費\$85/\$35/\$10）の区分があり、関心のあるボランティア活動があると個別に紹介してもらえ、会員価格で研修が受けられる、ほかの会員ボランティアと会う機会があるなどのメリットがある。

特別な団体を対象にしている区分も二区分ある。学校を対象にしたもの（年会費\$60）と下部組織である地域のボランティアセンターを対象としたもの（年会費\$160）である。学校を対象にしたものは、会員学校の生徒に対し「地域との関わり方」を教える、「学校単位で参加するボランティア活動」の指導者を対象とした指導・管理運営に関する研修講座を開催する、というサービスが会員学校に対し提供される。ボランティアセンターを対象としたものでは、ボランティアリング NSW は会員組織に対し、組織が行う面接や教育訓練の支援を行う。

- 情報発信

オンラインと印刷物による会員に対する会報の発行を行っている。また、ボランティアリング NSW としての IT 能力を向上させてウェブサイトを見やすく、利用しやすくしている。

3 資金

運営資金（収入）は政府からの補助金が約 4 割を占め、残りは政府以外からの補助金、寄付集めを目的としたクジ（Raffle）、研修受講料、受託収入などである。一方、支出では職員給与が大きく、その 6 割強を占めている。（表 7、表 8）

表 7 全体の収入と支出

| | | 2004年(\$) | 2003年(\$) |
|--------|-------|-----------|-----------|
| 一般収入*1 | | 1,489,301 | 1,249,352 |
| 支出 | 評価損ほか | 70,228 | 67,172 |
| | 職員給与 | 908,275 | 732,993 |
| | 一般支出 | 471,711 | 364,337 |
| 収益 | | 39,087 | 84,850 |

（出典：Annual Report -For the year ended 30 June 2004 Volunteering NSW）

表 8 一般収入内訳

| 一般収入 (*1) | 2004年(\$) | 2003年(\$) |
|------------|-----------|-----------|
| 会費収入 | 54,563 | 47,083 |
| 政府からの補助金 | 601,809 | 678,221 |
| 政府以外からの補助金 | 145,000 | 105,000 |
| 寄付 | 18,502 | 5,940 |
| クジ(Raffle) | 304,520 | 107,954 |
| 利子 | 2,756 | 1,217 |
| 研修受講料 | 128,624 | 117,781 |
| VWI(受託収入) | 144,000 | 120,000 |
| 雑収入 | 89,527 | 66,156 |
| 計 | 1,489,301 | 1,249,352 |

(出典 : Annual Report - For the year ended 30 June 2004 Volunteering NSW)

表 8 中 VWI とあるのは、連邦家族コミュニティサービス省 (Department of Family and Community Services) による政策「ボランタリーワークイニシアチブ (Voluntary Work Initiative)」のことである。これは、センターリンクから所得補助を受給している勤労世代（とりわけ増加傾向のある 50 歳以上の転職手当 (Newstart Allowance) 受給者) を支援するためのもので、上部団体であるボランティアリングオーストラリアが研修プログラムを受託している。

第 3 節 ボランティアリングイラワラ (Volunteering Illawarra)

—地域レベルのボランティアセンターの一例

1 組織

ボランティアリングイラワラは NSW 州のイラワラ地域を担当するボランティアセンターで、ウーロンゴン市 (Wollongong City Council) のもと運営している。ウーロンゴン市を中心とするイラワラ地域（ウーロンゴン、シェルハーバー (Shellharbour)、カイアマ (Kiama)）はシドニーの南 80km にある。

職員はウーロンゴン市の職員としての身分を有している。事務所や PC、机といった備品は、ウーロンゴン市が提供している。電話、郵便の経費は運営資金のほとんどを占める政府（連邦・NSW 州）からの補助金¹⁵でまかなう。職員の給与も補助金でまかなわれている。NSW 州内には 36 のボランティアセンターが組織されている¹⁶が、そのうち市が直接的にかかわっているところはボランティアリングイラワラを含めて 8 ヶ所だけで、その他は民間である。ボランティア活動をしたい人が地域の情報を得るために探し回る必要がないように、ワンストップサービスとしてウーロンゴン市はバックアップしている。2004

¹⁵ 連邦家族コミュニティサービス省 (Department of Family and Community Services)、NSW 州コミュニティサービス省 (Department of Community Services) の補助金のほか、連邦高齢者厚生省 (Department of Health and Ageing) 及び NSW 州高齢者身障者在宅介護省 (Department of Ageing, Disability and Homecare) による HACC (地域介護 Home and Community Care Program) プログラムの補助金がある。そのほか、ウーロンゴン最大企業のひとつである製鉄会社 BHP Steel の基金も受けている。

¹⁶ ボランティアリング NSW による。

年6月時点では職員は3人で、全員パートタイムであった。予算の都合により、月曜日から木曜日までの運営である。このような組織ではパートタイムが一般的で、フルタイムの職員が雇えるほど十分な運営資金がある状況ではない（ただし、同年11月に再度訪問した折には、繁忙のため金曜日も開けることになり職員も増員されていた）。

2 活動

主な活動は、ボランティアあっせんと研修である。ボランティア団体の運営サポートも行う。ボランティアリングイラワラも会員制度をとっているが、個人会員制度はなく、利用は誰でもできる。会員は団体に限られ、ボランティアのあっせんに依頼することができ、会員価格で団体の会員に研修を受けさせることができる。また、個別研修やハンドブックの作成などの援助を有料で受けることができる。会費は1団体年間\$33の一種類のみで、2004年6月現在の会員は約120団体である。

毎年9月に更新するが、会員団体の入れ替わりは若干あるものの、総数としてはほとんど増減しない。去っていく団体の理由としては、ボランティアの流動性が低く特に新たに紹介される必要がない、別の媒体で集まるのであっせんに必要としない、活動そのものを休止している、ということが挙げられる。一方、受け入れ団体であるボランティアイラワラは、それらの団体が会員に必要な条件であるボランティア保険に加入していないことを理由に、入会を断る場合もある。

(1) ボランティアあっせん

2003年中にボランティア活動する場を求めて面接に訪れたのは679人で、そのうち219人は転職手当（Newstart Allowance、内3名は統合された中年手当（Mature Age Allowance））を、27人は青少年手当（Youth Allowance）¹⁷を受けていた。年齢構成は表9のとおり。

表9 2003年 年齢別面接者数

| 年齢 | 人数 |
|--------|-----|
| 17歳以下 | 8 |
| 18-24歳 | 101 |
| 25-34歳 | 129 |
| 25-49歳 | 200 |
| 50-64歳 | 186 |
| 65歳以上 | 38 |
| 不明 | 17 |

（資料提供：Volunteering Illawarra）

¹⁷ 諸手当については第3章参照のこと。

面接に際しては、事前に利用者に申込書を書かせる。申込書では次のようなことを尋ねている。

- ア 氏名・住所・連絡先（連絡をとりやすい時間を含む）・性別・年齢
- イ 職務状況（フルタイム、パートタイム、自営、学生、失業中（12ヶ月未満、12ヶ月以上）、リタイヤなど）
- ウ 民族的背景（出生国、母国語が英語か否か、ほかに話せるのは何語かなど）
- エ 最近の仕事、学歴（学校歴ということではなく、何を学んできたか）
- オ 何故ボランティア活動をしようと思ったのか
- カ 趣味や関心事
- キ ボランティア活動経験の有無
- ク どんな人と一緒に仕事をしたいか（高齢者、子供、身障者、若者、男性、女性など）、一緒に働きたくない人はいるか
- ケ 活動可能な時間帯（曜日、午前午後など）
- コ ボランティア活動するところへ行くための交通手段、運転免許の有無
- サ ボランティアリングイラワラをどうして知ったか
- シ 必要ならば警察に犯罪履歴調査の照会をしてよいか否か

ク「一緒に働きたくない人」というのは、「暴力を受けたから」といった理由もあるが、ボランティア活動に仕事と違うことを求めるが故のこともある。保育士の仕事をしている人が子供とかかわらないボランティア活動を求めるといった例が挙げられる。コ「運転免許の有無」は、「運輸サービスができるか」ということにつながる。とりわけバスの運転免許を持っている人は人気が高く、幅広い分野の団体が必要としている。シ「犯罪履歴調査」は18歳未満の子供にかかわる活動をする場合は、法律¹⁸により犯罪履歴調査を受けなければならないことになっているからである。

面接は申込書に記載されたことに沿って、「ボランティア活動に関心を持っている理由をもっと詳しく」、「得意なこと、不得意なことはなにか」、「怒っている人など扱いにくい人とはどう接するか」ということを尋ねられる。面接が終わると、申込者は2、3箇所の適当なボランティア団体を紹介され、自分で連絡を取る。紹介されたボランティア団体には事前に申込者が書いた申込書が送付されるが、自主性を重んじるためボランティア団体から連絡をとることはない。

(2)研修

ボランティアリングイラワラは半年毎に研修日程を公表して受講者を募集する。ボランティア活動をはじめようと考えている人を対象にした「ボランティア、私もできるかしら (Volunteering—is it for me?)」は2週間ごとにボランティアリングイラワラの事務

¹⁸ Commission for Children and Young People Act 1998 及び Child Protection (Prohibited Employment) Act 1998 (New South Wales Consolidated Acts)による。

所のある公民館で開催され、その他に月1回イラワラ地域を巡回して出張開催される。ボランティア活動で何が得られるか、どんな人が多く活動しているかなどの概略のほか、よく出る質問を紹介することでボランティア活動への不安を取り除くことも目的にしており、多くの人が終了後ボランティアあっせんの面接を申し込む。

このようなボランティアリングイラワラの職員が講師を担う講義は、無料である。そのほか、救急技術指導講座、マッサージ講座、コミュニケーション能力開発講座、ストレス管理講座などを開催している。外部講師を依頼するような講座は講師謝礼を出す必要があることから通常有料であるが、開催経費全体をまかなえるほどの受講料は徴収していない。



「ボランティア、私もできるかしら (Volunteering—is it for me?)」セミナーの様子。この日の最終的な参加者は男性4人、女性7人の11名。

そのほか、ボランティアリングイラワラが計画した講義日程表を会員に送付するのに併せて、今後開催を希望する講座や開催要件（開催時刻、曜日、講義時間など）を調査し、場合によってはその団体向けの講座も請け負っている。例えば、給食サービスをしている団体向けに、給食サービスを行っている施設に出向いて衛生教育等を行っている。